

松江市告示第 407 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）
第 46 条第 2 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 51 条第 1 項第 2 号の規定により
告示する。

令和 6 年 7 月 23 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業の主たる対象者	事業所番号
医療法人社団 回春会 松江市川原町 309-1	身体・知的指定居宅 支援事業所 持田へ ルパーステーション 松江市川原町 292-2	令和 6 年 8 月 31 日	居宅介 護、重度 訪問介護	特定なし	3210100040